## 第6回長野市都市内分権審議会 議事の内容

と き 平成17年9月5日(月)午後1時30分~ ところ サンパルテ山王 5階 信濃

1 第5回審議会議事録の修正について

## 2 議事

- ・処遇の問題は、既存の団体をどうするか、あるいは支所の問題、市役所の対応にも関わってくるので、メンバーの処遇という点だけでは解決できない。既存の補助金にも関わってくるので 総合的に扱うべき。
- ・コミュニティの枠組みや組織、制度というような組織論と、地域の活動に出てこない、そういったものを考える運動論というような論点の分け方をすると整理もしやすい。

意見は混在で構わない。次回以降、論点整理に加えるような形でご確認いただく。

・区長会は区費を中心に財源を持つ。他市では地元での事業を住民自治協議会が受けて、これを 財源にして活動しているところがある。住民自治協議会の位置付けをきちんとすることによっ て、区長会の位置付けも変わってくることになりかねない。財源をしっかりしておかないと地 域に混乱を招く。

報告書では既存の補助金・負担金を見直して、住民自治協議会の財源の一部にしたらどうか、という提案。区長会の活動、存在に影響してくるからこそ、住民自治協議会の位置付けをしっかりしなくてはいけない。他都市のケースで、市の事業を住民自治協議会で引き受けて、その事業費を活動費に充てているが、それは附属団体を見直す過程でやっている。新しい組織に新しい補助金で、というのは考えづらい。

・住民自治協議会は、「設置をする」ということについてだけ定める設置条例が必要。細かい部分 については規則なりで定めていくということが、柔軟性があるのではないか。

他のケースでは、市から何らかの形でお金を出している場合には、その根拠を定めている規則等はあるけれども、組織の設置そのものに係る条例はない。住民自治協議会の性格に関わってくる。市の行政機関の一部というような性格のものとして位置付けているのかどうか。ずくだし支援事業補助金については、地区の住民自治協議会に補助金を出していく、ということをうたうことは可能。

- ・各団体は、それぞれ目標を持って取り組んでいる。これからの活動は、住民自治組織が一括して受けるということになると、非常に問題もあるのでは。専門的な縦割り的な事業は残ると思うが、そこを一本に括っていけるかどうか。
- ・住民自治協議会の必要性があるという中で、どうして条例を考えていないか。

将来的には、自治基本条例の中でうたうことが必要になるかもしれない。ただ今の状態では難しいと考える。自治基本条例の中に住民自治協議会的な組織についてうたえるのか、 ということについては今後の検討。今の段階では、まだ早いという認識。

住民自治協議会の性格に関わる問題。住民自治協議会を市の行政機関として置くのか、住民が自主性を発揮するための組織として、自発的に皆さんがつくるのか、という違い。

- ・高齢社会を迎えていく中で、都市部と山村部に分けて考えていかなければならない。
- ・任務性を尊重する中において、自治基本条例の中で、住民自治協議会を設置できる、とし、細部については規則なりで定めていくというような方向性であるべき。
- ・住民自治協議会を条例にすることによって、市民、それから区の捉え方が違う。担当者もやり やすい。任意団体なら設置しなくてもいい、ということになる。

- ・住民自治協議会が型どおりの行政の下請け機関であるならば、非常に魅力の無い組織になると 思う。形にはまらない、行政に縛られないという面では条例等で縛ることは問題がある。
- ・区長会が、地域の団体の事業に対し助成金を出しているような状況では、財政的な裏付けが違うので、住民自治協議会は区長会の上をいくような組織には成り得ない。地域での従来からの事業は、従来の形で行うのであれば、住民自治協議会では、新たな事業や要望が中心になる。そうすると、条例で縛るまでの必要はない。
- ・区長会の問題も、住民自治協議会ができてくる段階で、区長会そのものも見直しをしていかな ければならない。
- ・地域総合事務所の設置や、地域会議の条例なども併せて、総合的な理念的なまちづくり条例的 な都市内分権システム制度をうたう条例が必要。
- ・敢えて条例化する必要はない。もっとやわらかい発想で、地区の皆さんが自分たちが自由にで きる発想にしておいた方が良い。
- ・住民サイドの仕事というのはあるはず。ボランティアでやるということは、住民としては何ら 差し支えない。ただ、ある程度細かい点まできちんと決めておかないと先に進まない。募金や 人材の推薦などは大きな問題。人材が豊富でない以上、これにかかる仕事量が多い。
- ・地区で何かやるというときは、区長が中心となっている。区長会を廃止したとしても、区長の 仕事は変わらないのでは。ただ名称が変わるだけになるのではないか。
- ・地区独自の事業に関しては、積極的に独自のものを企画していただくような仕組みづくりが必要。その一つの仕組みとして、地域社会づくりに関する活動の企画提案を積極的に行っていただき、「事業計画に基づいて配分する」その選考の過程が重要なので、公開による審査会を実施するなど、市民の視点も含めた独自の配分をすれば、納得性も高められるのではないか。
- ・住民自治協議会が事業を行う場合、どういう事業を採択するのか。どこが判断するのか。住民 自治協議会の範囲を明示していかなければならない。
- ・住民自治協議会の連絡協議会みたいなものができるのかどうか。
- ・住民自治協議会で決まったことを住民に浸透させる、ということが、難しい。

既存団体がネットワークで結ばれ、補完し合うという考え方ではないか。ガチッとした 組織というイメージよりは、ゆるやかな連携が保てるような会合の場というイメージの方 が住民自治にとってもいいのでは。

- ・住民自治協議会の位置付けについて整理をしておく必要がある。
- ・住民自治協議会が、地域住民の総意を反映し、合意が出来ているという正当性があるのか、と いう点が、運営上重要になる。
- ・ボランティアやNPO、個人など、様々な形で地域住民の皆さんが参加できるという方向性を 明確にしておく必要がある。
- ・住民自治協議会や地域会議へ、権限として予算要求をしていく予算会議的なものを位置づけて いく必要がある。
- ・地域にいる、ボランティアとかいろんな立場で活躍しておられる方などを、地域へ引っ張り出すというか、ご意見を伺ったり、活動の中心に引き戻したいという狙いがあるのでは。また、 地域のコミュニティの代表も入れば、末端の住民に身近な住民自治協議会になる。
- ・団体の構成員だけではなく、個人ということも、ハッキリ打ち出しておいた方がいい。 要は、開かれた組織、オープンな組織であるべきだということを旨とすればいい。
- ・区長は住民の代表であると同時に行政の一翼を担っているという側面もある。今のまま横滑りをするという形が果たしていいのか疑問に感じている。区長の位置づけにも関わる問題になってしまう。
- ・地域として人を出していけるか、ということについて、市としてどういう援助ができるか、あるいはサポートができるか。事例を示すなど、様々なやり方を別に検討すべき。

- ・区の統廃合について、区長会が蛮勇をふるって整理統合が出来ないのものか。
- ・市の人的支援について、議論をする必要がある。
- ・住民自治や住民参加を強化していくことは、自治体職員の役割だと総論的には思う。
- ・総合的な仕事で専門性もあるし、同時に地域の住民自治組織を援助していくということだから 重要な仕事だという位置づけとなる。職員の研修も含めて、職員の合意も含めてやっていく必 要がある。
- ・地区の皆さんと顔を合わせる数を多くし、人を知るということが大事。これが支援だと思う。 支援体制を作ったならば、1年や2年で異動するようなことがないようにしてもらいたい。

いかに地域の人と人間的な関係をつくるか、ということが必要。なおかつ市の職員として職務を遂行するということも要求される難しい立場である。この地区活動支援担当職員の職位はどのくらいを考えているか。

だいたい係長・主査クラスが一番妥当と考えている。

- ・地域としては、予算のこともまちづくりのことも知っている、要するに市職員として相当の経験のある職員をアドバイザーとして欲しい。その職員は、必ずしも支所に張り付いていなくてもいい。2、3カ所の担当を持っていて、地域で必要な話題について、適切なアドバイスをしたり、専門家を紹介するような、まちづくり支援職員として、地域の応援をする課を本庁へ設けて地域の応援に出ていくという体制を取ることが必要。
- ・職員を育てるためには仕方ないが、同じ面倒見るなら2年くらいは少なくともやってもらいたい。毎年グルグル替わらないようにしてほしい。
- ・個人で各種団体の構成の中に入っていない方、例えば、乳幼児を持つ子育で中のお母さんなどは、団体のどこにも入っていない。社会参加はしたいと思っている人がいても、どういう手続きをとって、どうやったら出られるのかということを知らない方もいる。家から出られないという形での地域の中の弱者という方もいる。そういう方々の意見にも配慮するとか、そういう方々をどうにかして協議会の中に巻き込んでいけるようなものを地区の中で考えていただくという形で答申の中に盛り込んでいただきたい。
- ・次回以降、市役所内での分権に入って、提案されている内容を一通りやっていくのがよい。
- ・新しい組織が出来た時に、既存の組織との整合などを考えると、少なくとも既存の組織の妨害 になってはならない。
- ・名称の「住民自治協議会」は、全団体を取りまとめた、しっかりとした上部組織と受け止められるので、「まちづくり会議」などの名称が良いのではないか。
- ・区長会との事務分掌というか、区長会がどういうことをやって、まちづくり会議がどういうことをやるか、この辺がたいへん難しい問題である。
- ・住民自治協議会の役割は、一つは地域の振興を図るため、地域の課題を取りまとめたり、市へ要望を出したり、あるいは新しい企画に取り組める一つの組織という捉え方。もう一つは、関係団体の課題について、ネットワーク化というか、共通的に整理をすること。もう一つは、防災問題、災害対策。これは各団体の共通の課題だが、そういう整理が進んでいないので、そういうものを受けていく。もう一つは、市が新たに考えている補助金の受け皿。それぞれの個別の団体で受けるものもあるが、個別の団体で受けるよりは新しい住民自治協議会で受けて総合的にやった方がいいということであれば、それの受け皿となるもの。住民自治協議会がどういうことを分担していくかということを、審議会として整理をしておかないと作られた組織が邪魔者の組織になる可能性もあるので、その辺を十分配慮していく必要がある。